

環境に配慮した輸配送のお願い

～自動車を利用した輸配送に携わる荷主・流通業者、運送業者の皆様へ～



近年、自動車の台数や利用の増加に伴い、自動車からの排出ガスに起因する大気汚染が深刻化しています。東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）においても、名古屋市を含む愛知県と三重県の一部が自動車NO_x・PM法の対策地域に指定されるなど、例外ではありません。

東海三県一市では、各自治体が広域的に連携し、この地域の大気環境の早期改善を図りたいと考えていますので、特に自動車を利用した輸配送に携わられる皆様に、次の内容について御理解と御協力をお願いします。

東海三県一市広域環境対策協議会

（岐阜県環境局・愛知県環境部・三重県環境部・名古屋市環境局）